

# 徳泉寺報

とくほう

No.0020

発行  
令和元年6月

発行元 徳泉寺

仙台市宮城野区  
榴岡3-10-3

(022) 297-4248



## 仙台の歴史を訪ねる

六月十二日。真宗大谷派仙台組のフイードワークに同朋会有志の皆さんと参加しました。講師は部落解放同盟栃木県支部の和田献一さん。被差別部落が制度によって作られた歴史と、担った役割についてお話を聞きながら各所へ。古来、村と異郷の境を巷（ちまた）と言ひ、河原町などに市がたち芸能する人や念仏聖（ひじり）などが集ったそうです。そこは神々がおりてくる場所として崇拜されると同時に、町と外との境界の危険な場所でもあり、被差別部落の人たちが警備や処刑、屠殺、動物の皮や竹細工（竹はケガレをはらう意味から）などを扱って生活をしていました。「いのち皆生きらるべし」と全ての命が生き生きと生きまわすることを願うのが仏の心ですが、生まれた場所や職業で区別したり、賢愚や貧富の差に左右される私たち。仙台の城下町と外との境界線、巷の歴史から自分の在り方を考えさせられました。



① マイノリティ(少数派)を考えることで、人権が例外なく保障される社会に。



② 縛り地蔵尊。米ヶ袋。霊屋橋の傍に刑場があった。



③ 仏眼寺。荒町。刑場で解剖を行った木村寿禎の碑。



④ 丁切根跡。町の入口で丁切根(ちょうぎんね)という木戸が朝夕開閉した。



⑤ 叢塚(くさむらづか)。桃源院。疫病で亡くなった人々の供養がなされた。



⑥ 旅立ち稲荷神社。河原町白山神社の本尊、菊理(ククリ)姫が安置されている。ケガレを除く神。



⑨ 七北田刑場跡。米ヶ袋から刑場が移された。



⑧ 洞雲寺。山の寺。刑場に掲げられた抜苦(ばっく)の額。対の与楽(よらく)は紛失。



⑦ 小泉村松原。若林。河原芸人が狂言や芝居などを行った。